

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、このたびの第2次安倍改造内閣におきまして、本県選出国會議員山口俊一氏が内閣府特命担当大臣に就任されました。県民の皆様方とともに心からお喜びを申し上げたいと存じます。

成長戦略の根幹となる科学技術振興を初め、国家政策の推進に御手腕を発揮されるとともに、本県と国とのかけ橋としても御尽力いただけるよう、御期待申し上げます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、先般の台風11号・12号などの8月豪雨により被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、直ちに国への要望を行っていただきました議員各位を初め、現地での復旧活動を御支援いただきました危機事象発生時相互応援協定を締結している鳥取県や、関西広域連合の一員である京都府職員の皆様、各県の社会福祉協議会を初めとする団体及び一般の災害ボランティアの皆様、さらには義援金をお送りいただきました皆様方に対し、心より御礼を申し上げます。

この一連の豪雨によりまして、約3,000棟もの床上・床下浸水、また農作物や農林水産施設、公共土木施設などに甚大な被害が発生いたしました。このため、台風11号の発災直後、8月11日には直ちに被災状況を視察するとともに、政府調査団の団長である西村内閣府副大臣に、19日には古屋防災担当大臣に、台風11号と12号を一連の複合災害と捉え、早期に激甚災害の指定を行うことに加え、河川災害への対応、農林水産業被害の早期復旧などについて緊急要望を行ったところでもあります。

また、一日も早く県民生活の再建と経済活動の再開を支援するため、県独自の新たな制度として、8月11日には、農業者や中小企業者、低所得者向けの緊急金融支援制度、14日には、床上浸水以上の被災世帯向けの生活再建特別支援制度、26日には、施設、機械の取得や地域作物の種苗導入を図る農林水産業者向けの補助制度をそれぞれ創設いたしましたところでもあります。特に生活再建制度につきましては、従来の国の制度から一步踏み込み、対象を半壊以上から床上浸水世帯へ拡大するとともに、住宅の補修のみならず生活必需品の購入についても支援することといたしております。

さらに、9月5日、本県の要望に基づき、当該災害が一連のものとして激甚災害に指定され、農林水産業施設の復旧に関する国庫補助率がかさ上げされますとともに、農業用施設の再建、修繕などを助成する被災農業者向け経営体育成支援事業の実施が決定されました。

今後は、これらの制度を最大限に活用し、被災された皆様の生活再建や被災地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

一方、平成11年、広島において発生した災害を契機に土砂災害防止法が制定され、警戒・避難体制の整備や開発行為を制限する制度が創設されましたが、このたびの豪雨では、平成11年を上回る多くの住民の方が犠牲となる甚大な被害が生じ、さらなる対策の必要性が強く認識されたところであります。

本県では、本年3月11日、南海トラフ巨大地震で想定される津波に対し、津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域を全国に先駆け指定し、住民の皆様方の生命、身体に危害が及ぶおそれのある区域の周知を図ってまいりました。このたびの広島における災害を教訓といたしまして、土砂災害につきましても同様の取り組みを推進し、土石流や地すべりのおそれのある土砂災害危険箇所を県民の皆様にご理解をいただくことが重要である、このように考えるところであります。

そこで、土砂災害防止法に基づく警戒区域及び特別警戒区域の指定に向けた基礎調査について、本年度当初予定していた実施箇所を倍増するための予算を計上いたしましたところであります。さらには、国の国土強靱化モデル団体の指定を受け現在策定を進めております国土強靱化地域計画に、大規模水害や土砂災害への対策につきましてもしっかりと位置づけをしてまいります。

今後とも、複合災害を迎え撃つとの気概を持ち、地域の実情に合った防災・減災対策をより一層加速してまいります。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、外国クルーズ客船の本県への初寄港についてであります。

来年8月13日、英国船籍のクルーズ客船「ダイヤモンドプリンセス」が徳島小松島港赤石地区へ寄港することが決定いたしました。

この船は、総トン数が10万トンを超え、全長290メートル、乗客定員2,670名、大型クルーズ客船であり、四国に寄港する客船としては過去最大となります。県といたしましては、入出港の安全対策に万全を期するとともに、小松島市や地元商工団体などと官民一体となって受け入れ体制の充実を図り、阿波踊りを初め徳島ならではのおもてなしをして歓迎いたしたいと考えております。

今後とも引き続き、国内外に対し徳島の魅力を大いに発信し、さらなるクルーズ客船の誘致を図り、港のにぎわい創出はもとより、本県経済の活性化に向け積極的に取り組んでまいります。

次に、徳島県道路整備利用促進基金の活用についてであります。

6月議会でお認めをいただきました基金を活用し、本県の広域交通ネットワークの整備促進を図るため、徳島市津田地区における四国横断自動車道追加インターチェンジに係る調査設計、海部道路の新規事業化手続を円滑に進めるための調

査を実施いたしてまいります。

また、徳島旅行の出発地として最大のマーケットである関西圏を対象とした主要サービスエリアにおけるキャンペーン、南海フェリーとの連携による誘客促進など、マイカー観光客の誘客を強力に展開し、高速道路の利用促進を図ってまいります。

さらに、貸し切りバス利用の旅行商品に対する助成を創設するとともに、徳島ならではの旬の魅力を盛り込んだ、県内での宿泊を促進する着地型旅行商品を新たに造成し、関西圏を初めとする主要な旅行会社に積極的に売り込むことによりまして、観光誘客と宿泊者数の飛躍的増大を図ってまいります。

今後とも、基金の有効活用により、高速道路及びこれと一体となって本県の幹線道路網を構成する道路の整備、利用促進を積極的に推進いたしてまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、産業人材の確保についてであります。

人口減少による県内企業の人材不足に対応するため、これまでに、関西の私立7大学と就職支援協定を締結し、県外学生のUターン就職の促進に努めており、10月16日には、新たに神戸学院大学との間におきまして就職支援協定を締結することといたしました。

また、ものづくり人材の育成を図るため、県立中央テクノスクールと県立工業高校の連携により、高校生が中央テクノスクールの機械設備を使用し、高度な技能習熟が図られますよう、より実践的な実習機会の創出を進めてまいります。

さらに、現在人手不足となっている建設業のうち住宅建築において、こだわりの内装で需要が高まっている左官について、新たに左官技能科の職業訓練を創設し、県内左官業界の後継者の育成を図ってまいります。

今後とも、地域経済の発展を支えるため、それぞれの産業界ニーズに合った人材の育成、確保に積極的に取り組んでまいります。

次に、農林水産業総合技術支援センター美波庁舎の機能強化についてであります。

自然環境に恵まれた本県の水産業は、多種多様な漁業が営まれ、関西を初めとする市場への豊富な水産資源供給基地の役割を担うとともに、県南地域においては重要な基幹産業となっております。しかし、小規模な沿岸漁業を主とする県南地域の水産業を取り巻く環境は、とりわけ厳しい現状に直面いたしております。

このため、水産業振興の研究拠点である同センター美波庁舎の機能強化を早期に図ることとし、漁業関係者や加工業者を初め、地域の皆様方から水産業の活性化に向けた御意見や御要望をお聞きするとともに、専門家の御意見も交え検討を行ってまいりました。この結果、来年度の工事着手に向け、本館の耐震化及び作業棟の改築に係る実施設計に要する予算を計上する運びとなりました。

そこで、新たな取り組みといたしまして、藻場造成を初めとする各種技術の開

発、安定した収入確保に向けた養殖技術の開発、加工品の開発支援による6次産業化の推進など、県南地域の漁業が再び活気に満ちた産業となりますよう、研究機能の充実に取り組んでまいります。

また、南海トラフ巨大地震に備え、美波庁舎を漁業の早期再開、復興を図る漁業版BCPの拠点施設と位置づけるとともに、身近な避難場所としての機能を備えた、まさに県南水産業の未来を照らす灯台となりますよう、整備を進めてまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震津波防災・減災対策の推進についてであります。

平時と災害時のつなぎ目のないシームレスな医療提供体制の構築を目指し、去る7月25日、学識経験者や医療・防災関係機関、企業関係者から成る戦略的災害医療プロジェクト会議を立ち上げ、基本戦略の検討を進めるとともに、8月4日には、四国初となる災害派遣精神医療チーム、いわゆるDPATの先遣隊を創設いたしました。9月1日には、徳島小松島港マリニピア沖洲埠頭を主会場とした徳島県総合防災訓練において、戦略的な災害医療を重要なテーマに据え、DMATや自衛隊など、県内外から8つの医療チームが参加し、一連の訓練にも取り組んだところであります。

また、9月5日には、アマゾンジャパン株式会社と、自治体では全国初となる災害発生時における支援に関する協定を締結いたしました。これを受け、公的な支援に加え、避難所ごとのニーズに対し、ミスマッチや過不足なく物資を届けることのできる同社のほしい物リストによるきめ細やかな支援により、避難所における生活の質の向上にしっかりと取り組んでまいります。

さらに、このたび新たに総務省のモデル事業として採択を受けた戦略的災害医療G空間プロジェクトの事業により、県民からの情報提供を活用した災害時の情報収集・分析体制の構築などの実証実験にも取り組み、災害時の情報共有機能の強化を図ってまいります。

今後とも、震災時の死者ゼロの実現に向けた取り組みを一層推進し、県民の皆様が安全・安心とくしまを実感いただきますよう、全力を傾注してまいります。

次に、危険ドラッグ対策についてであります。

本県では、中四国、九州で初めて、全国では4例目となる「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」を制定し、県内で乱用のおそれのある物質を知事指定薬物と指定し、積極的に独自の対策を講じてまいりました。その結果、条例制定前には3店舗確認されていた危険ドラッグの販売店は、条例施行後には全て姿を消すとともに、本年8月には、知事指定薬物の所持、使用により初めて警察が容疑者を逮捕するなど、条例による抑止力、独自規制の実効性が目に見える形であらわれてきております。

また、全国で多発する危険ドラッグに起因した交通事故を受け、警察本部との

連携のもと、運転免許センターや自動車教習所においても若者を対象とした啓発を行うとともに、8月1日には、徳島県危険ドラッグ110番を開設し、迅速な取り締まりや健康被害の未然防止に努めているところであります。

さらに、関西広域連合におきましても、広域医療局を担う徳島が主導する形で、関西2,000万府民・県民の皆様に向けた緊急アピールを行い、危険ドラッグを許さない機運の醸成を図ったほか、国に対し、危険ドラッグ対策の充実強化について緊急提言を行うことといたしました。

今後とも、県内はもとより、関西広域連合の取り組みを積極的にリードし、あらゆる英知を結集することにより、県内を初め関西広域連合エリア内からの危険ドラッグの一扫を目指し、住民の皆様が安心して暮らすことのできる社会の実現に鋭意取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの導入促進についてであります。

去る7月、九州大学で開催されました第23回日本エネルギー学会大会において、自然エネルギー協議会会長として、一般社団法人日本エネルギー学会からの招待により、講演を行ってまいりました。エネルギーのエキスパートが集うこの国内随一の学会において、当協議会の積極的な提言活動や、本県の知恵や工夫を凝らした施策を紹介いたしましたところ、質疑を通じ、大学教授など、専門家の皆様方からも高い評価をいただきますとともに、最先端の研究開発や技術開発の状況について改めて認識を深めることができたところであります。

これを受け、当協議会では、全国的な課題であり、特に九州や北海道において深刻となっている発電施設の送電線への接続拒否に対する処方箋として、水素の活用に向けた技術開発や制度整備、インフラ構築などについて、国に対し提言を行ったところであります。

送電設備の容量不足という問題は、自然エネルギーの推進の大きな阻害要因となっており、その解決策として、自然エネルギーにより発電した電力を用い、水から——これ水ですね、ウオーターの水です——水から水素を製造し、水素の特徴を生かしたさまざまな形態や手段で貯蔵、運搬することにより、送電線への接続が不要となります。さらに、水素は燃料電池自動車の燃料としても使用可能であり、こうした自然エネルギーと水素とのコンビネーションは、エネルギーの未来への扉を開くものであります。

国の来年度予算概算要求では、水素社会の実現に向けた取り組み強化のための予算が大幅に増額要求されるなど、早速、提言の効果があらわれてまいりました。

今後とも、自然エネルギー協議会会長県として、自然エネルギーにより新たな時代を切り開くとのフロンティア精神を持って、積極果敢に取り組んでまいり所存であります。

次に、森林づくり推進体制の強化についてであります。

県土の75%を占める本県の豊かな森林を将来にわたって守り、次の世代へ引き継いでいくことを目的とする「徳島県豊かな森林を守る条例」は、徳島ならではの条例といたしまして、議員提案により昨年12月に制定され、本年4月1日より一部施行されております。

これまで、県民や森林所有者の皆様、市町村などに対し条例の内容を周知するとともに、将来にわたって重点的に守るべき地域について検討を重ね、このたび、森林管理重点地域（案）指定の告示を10月1日に行うことといたしました。これによりまして、森林の取引に関する事前届出、災害を引き起こすおそれのある開発行為を制限する全国初の県版保安林、条例に違反した場合の罰則の適用など、森林の有する水資源及び県土の保全機能の維持増進を図るための新たな制度が本格的にスタートすることとなりました。

県といたしましても、公有林化の加速を初めさまざまな施策を積極的に推進し、本県の豊かな森林を県民総ぐるみで守り引き継いでまいり所存であります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、人口減少社会への対応についてであります。

今月、政府において、まち・ひと・しごと創生本部が発足し、人口減少社会への対応を初め、地方創生に向けての動きが本格化してきております。

本県では、さきの議会における御論議を踏まえ、7月末に、若手職員による人口減少社会への対応検討プロジェクトチームを立ち上げ、地方が直面する最重要課題に対する具体的な検討を既にスタートさせたところであります。

特に少子化対策の推進につきましては、7月の全国知事会議におきまして、このままでは近い将来、多くの地方が消滅しかねず、今まさに国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされているとの危機感のもと、少子化対策を国家的課題と位置づけ、国と地方が総力を挙げて取り組むとする少子化非常事態宣言を取りまとめ、国に対し、少子化対策の抜本的強化を要請したところであります。

本県におきましても、去る8月28日に開催いたしました、学識経験者や関係機関で構成される徳島県少子化対応県民会議において、少子化対策への集中的な投資や産み育てる機運の醸成などについて、さまざまな御意見をいただいたところであります。

そこで、国の対策を待つことなく、全国の都道府県でもトップクラスの規模となります少子化対策緊急強化基金を創設することといたし、本議会に予算を計上いたしております。今後は、この基金を最大限に活用し、課題解決先進県・徳島ならではの処方箋として、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を強力に展開することによりまして、次代の社会を担う人材を産み育てる徳島づくりをさらに推進してまいります。

次に、女性が活躍する社会づくりについてであります。

本県におきましては、平成26年度を女性の活躍元年と位置づけ、ワーク・ライ

フ・バランスの推進や子育て支援に積極的に取り組んでいるところであり、国においても、女性が輝く日本の実現を成長戦略の柱の一つとして掲げております。

来る11月1日から8日間にわたり、「阿波おんなたちの飛躍そして未来へ」をテーマに、女性の活躍推進フォーラムを開催し、防災やまちづくりへの参画を初め、働く女性のチャレンジを支援し、多様な分野で女性が活躍のできる社会づくりを推進することといたしております。

こうした取り組みに加え、このたび国の交付金を活用し、経済団体、農業団体、女性団体などの連携によりまして、企業や子育て世代を対象とした調査を行うとともに、経営者を対象としたトップセミナーや、活躍する女性社長や管理職の方々をお手本としていただくロールモデルの紹介、再就職に一步踏み出せない女性を後押しするためのスキルアップや女性の起業、創業を支援する実践的なセミナーなどを実施することといたしております。

今後とも、県と関係機関が一体となって施策を展開し、男女共同参画社会づくりを一層加速することにより、輝く阿波おんなの皆様方のさらなる飛躍に向け、積極的に取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、京都大学との連携協定についてであります。

このたび、さらなる本県教育の充実、発展に資するため、中四国で初めて、京都大学との連携協定を締結いたしました。本協定により、さまざまな学習機会の提供や教育活動への支援が期待されるほか、連携の柱として、国際的に活躍する次世代の傑出した科学技術人材を地域を挙げて育成するグローバルサイエンスキャンパスに本県高校生が参加することとなります。

京都大学の教育理念であります対話を根幹とした自学自習に基づき、研究室での1対1の対話型指導など、実践的で多彩な教育プログラムを通じ、世界に羽ばたく未来の科学者を目指し、その才能を開花していただきたいと、大いに期待するところであります。

次に、グローバル人材の育成についてであります。

国の内外におきましては、グローバル化が急速に進展しており、本県においても、これまで児童生徒の国際的視野や国際感覚を育むため、海外留学や姉妹校の提携、教育旅行の受け入れ体制の強化など、国際交流事業を積極的に進めてまいりました。

去る8月16日から1週間、県立牟岐少年自然の家を初めとする県南地域において、Tokushima英語村プロジェクトを実施いたしました。参加された高校生からは、コミュニケーション能力や世界に向かってチャレンジすることの重要性を実感できる貴重な体験であったとの多くの声をいただいたところであります。

また、8月18日、本県で唯一、スポーツを専攻するスポーツ科学科を有する鳴

門渦潮高校と、台湾でスポーツ科を有する成徳高級中学校、日本で言うと高等学校になりますが、こちらと姉妹校提携を行ったところであり、両校の生徒がスポーツを中心とした交流を重ね、お互いの文化を理解し合い、日本と台湾との大きなかけ橋となることを期待しております。

今後とも、将来を担う若者が夢や希望に向かって世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成に全力で取り組んでまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、とくしまマラソンについてであります。

去る7月23日、中四国において初となるフルマラソンコースの国際基準AIMSの認証を取得いたしました。これを契機といたしまして、来年の3月22日のとくしまマラソン2015開催に向け、全世界からの申し込み対応や受け入れ体制の見直しなど、国際化の推進に取り組むとともに、実業団のエリートランナーの招聘など、さらなる魅力アップと競技力の向上に努めてまいります。

また、去る1日には、東京マラソンの主催者である一般財団法人東京マラソン財団からの強い御要請を受け、徳島と東京の2つのマラソン大会が提携を行ったところであります。これにより、来年2月に開催予定の東京マラソンに、今年4月実施のとくしまマラソンにおける成績上位の本県ランナー男女各10名を推薦する運びとなりました。

さらには、とくしまマラソン2016以降、早期に2万人大会が実現できますよう、段階的に参加定員を拡大するとともに、コースの見直しに係る渋滞予測や迂回路などのコース沿道対策調査を開始してまいります。

今後とも、実行委員会を初め関係の皆様方の御意見をお伺いしながら、徳島ならではの強みに一層の磨きをかけ、世界に向け羽ばたいていく進化する大会として取り組んでまいります。

次に、広域行政の推進についてであります。

去る9月3日、経済団体の代表や中国四国各県知事が一堂に会する第24回中四国サミットを徳島市で開催いたしました。

今回のサミットにおきましては、中四国各地に甚大な被害をもたらした平成26年8月豪雨災害からの早期復旧及び災害対策の充実並びに事前防災・減災対策の推進、地方の発展に不可欠であり、大規模災害発生時には、まさに命の道となる高速道路等のミッシングリンクの解消を初めとする高速交通ネットワークの整備促進について、共同アピールを決定し、国へ提出いたしました。

また、サミット開催当日に内閣改造が行われ、我が国初の地方創生担当大臣が誕生したことから、私から、地方の活性化と人口減少問題に関し緊急提言を行うことを提案し、早速、9月10日、石破大臣にお会いし、地方創生の処方箋として、現場主義と地方目線に立った取り組みを求める政策提言を行ってまいりました。

これを受け、一昨日、石破大臣の命を受けた小泉内閣府大臣政務官が来県され、

神山町のサテライトオフィスの視察を初め、地方の実態を直接ごらんいただいた結果、まさにその場において、神山町にまち・ひと・しごと創生本部のサテライトオフィスを新たな試みとして設置し、若手官僚を派遣することが決定されました。全国に先駆けた徳島県の取り組みが、東京一極集中の象徴とも言うべき霞が関が変わる大きな契機となることを期待いたしております。

今後とも、広域ブロックの枠組みを超え、経済界のトップと各県知事が連携、協議を行う全国の先導的な取り組みである本サミットを生かし、地方の声をしっかりと国へ届けてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明いたします。

第1号議案及び第2号議案は一般会計、第3号議案は特別会計、第4号議案は企業会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案6件、負担金議案8件、契約議案2件、決算認定6件、その他の案件2件であります。

第19号議案及び第20号議案は、工事の請負契約について、それぞれ議決を経るものであります。

第22号議案より第27号議案は、一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計の平成25年度決算の認定についてであり、監査委員の意見を付して提出するものであります。

以上、概略御説明を申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。